

通所リハビリテーション利用料金表（介護保険適応）

基本料金（要介護） 6～7時間未満(1日当たり)

	(単位数)	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	(650)	686円	1,372円	2,058円
要介護2	(777)	820円	1,640円	2,460円
要介護3	(902)	952円	1,904円	2,855円
要介護4	(1,049)	1,107円	2,214円	3,320円
要介護5	(1,195)	1,261円	2,522円	3,783円

加算料金（要介護）

加算名	(単位数)	自己負担額			備考	
		1割負担	2割負担	3割負担		
入浴介助加算 /回	(50)	53円	106円	159円	入浴介助を行なった場合	
若年性認知症受入加算 /日	(60)	64円	127円	190円	若年性認知症利用者に対し通所リハビリを行なった場合	
リハビリマネジメント加算Ⅰ /月	(330)	349円	697円	1,045円	通所リハビリテーション計画を他職種協働で作成し、リハビリテーションの質を管理する（Ⅰ～Ⅳのいずれかを算定）	
リハビリマネジメント加算Ⅱ /月	(850)	889円	1,777円	2,691円		(6月以内)
	(530)	560円	1,119円	1,678円		(6月以降)
リハビリマネジメント加算Ⅲ /月	(1,120)	1,182円	2,364円	3,545円		(6月以内)
	(800)	844円	1,688円	2,532円		(6月以降)
リハビリマネジメント加算Ⅳ /月	(1,220)	1,288円	2,575円	3,862円	(6月以内)	
	(900)	950円	1,899円	2,849円	(6月以降)	
短期集中個別リハビリテーション実施加算 /日	(110)	116円	232円	348円	退院(所)又は認定日から3月以内に個別リハビリを集中的に行なった場合	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ) /日	(240)	254円	507円	760円	軽度の認知症であると医師が判断した者に対して利用開始から3月以内に集中的にリハビリを行なった場合	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ) /月	(1,920)	2,026円	4,052円	6,077円		
生活行為向上リハビリ実施加算 /月	(2,000)	2,110円	4,220円	6,330円	(3月以内)	生活行為の内容の充実を図る為の計画を定め、リハビリを計画的に行い、能力向上の支援をした場合
	(1,000)	1,055円	2,110円	3,165円	(3月超6月以内)	
生活行為向上リハビリの実施後にリハビリを継続した場合の減算 /日		基本料金の-15%相当額			生活行為向上リハビリ終了後、継続して通所リハビリを実施した場合(終了から6月以内)	
リハビリテーション提供体制加算(6時間以上7時間未満) /回	(24)	26円	51円	76円	リハビリ職員の数が一定数以上配置されている場合	
栄養スクリーニング加算 /回	(5)	6円	11円	16円	栄養状態について確認、介護支援専門員と共有した場合(6月に1回)	
栄養改善加算 /回	(150)	159円/回	317円/回	475円	低栄養状態又はおそれのある利用者に対し、改善を目的として栄養管理を行なった場合	

口腔機能向上加算	/回	(150)	159 円	317 円	475 円	口腔機能が低下している又はおそれのある利用者に対し、改善を目的とした指導・訓練を行なった場合
重度療養管理加算	/日	(100)	106 円	211 円	317 円	別に定める状態にある利用者(要介護3～5に限る)計画的な医学管理のもと、通所リハビリを行った場合
中重度者ケア体制加算	/日	(20)	22 円	43 円	64 円	中重度の要介護者を受け入れる体制を構築し、通所リハビリを行った場合
送迎減算	/片道	(-47)	-50 円	-99 円	149 円	居宅と通所リハビリ事業所の送迎を行わない場合
社会参加支援加算	/日	(12)	13 円	26 円	38 円	一定の条件を満たしている事業所が社会参加等を支援した場合
サービス提供体制強化加算Ⅰイ	/回	(18)	19 円	38 円	57 円	介護職員の評価基準を満たしている場合 (配置状況により異なる)
サービス提供体制強化加算Ⅰロ	/回	(12)	13 円	26 円	38 円	
サービス提供体制強化加算Ⅱ	/回	(6)	7 円	13 円	19 円	
介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	基本料金+各加算の合計単位数の1.9%に相当する単位数					介護職員の賃金改善、職員の資質向上の支援等により介護職員の雇用の安定を目的として加算

介護予防通所リハビリテーション利用料金表(介護保険適応)

基本料金(要支援)(1月あたり)

	(単位数)	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	(1,712)	1,807 円	3,613 円	5,419 円
要支援2	(3,615)	3,814 円	7,628 円	11,442 円

加算料金(要支援)

加算名	(単位数)	自己負担額			備考
		1割負担	2割負担	3割負担	
リハビリテーションマネジメント加算	(330)	349 円	697 円	1,045 円	計画を他職種協働で作成し、リハビリテーションの質を管理する場合
運動機能向上加算	(225)	238 円	475 円	712 円	運動器の機能向上を目的として個別にリハビリテーションを行った場合
栄養改善加算	(150)	159 円	317 円	475 円	低栄養状態又はおそれのある利用者に対し、改善を目的として栄養管理を行った場合
口腔機能向上加算	(150)	159 円	317 円	475 円	口腔機能が低下している又はおそれのある利用者に対し、改善を目的とした指導・訓練を行なった場合
選択的サービス複数実施加算Ⅰ	(480)	507 円	1,013 円	1,520 円	運動器機能向上、栄養改善又は口腔機能向上のいずれかサービスを2つ行った場合
選択的サービス複数実施加算Ⅱ	(700)	739 円	1,477 円	2,216 円	運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上の全てのサービスを行った場合
生活行為向上リハビリ実施加算	(900)	950 円	1,899/月	2,849 円	(3月以内) 生活行為の内容の充実を図る為の計画を定め、リハビリを計画的に行い、能力向上の支援をした場合 (3月超6月以内)
	(450)	475 円	950 円	1,425 円	
生活行為向上リハビリの実施後にリハビリを継続した場合の減算	介護予防通所リハビリテーション費の -15%相当額				生活行為向上リハビリ終了後、継続して通所リハビリを実施した場合(終了から6月以内)

栄養スクリーニング加算	(5)	6 円	11 円	16 円	栄養状態について確認、介護支援専門員と共有した場合(6月に1回)
サービス提供体制強化加算 I イ	(72)	76 円	152 円	228 円	要支援 1 要支援 2
	(144)	152 円	304 円	456 円	
サービス提供体制強化加算 I ロ	(48)	51 円	102 円	152 円	要支援 1 要支援 2
	(96)	102 円	203 円	304 円	
サービス提供体制強化加算 II	(24)	26 円	51 円	76 円	要支援 1 要支援 2
	(48)	51 円	102 円	152 円	
事業所評価加算 (※2)	(120)	127 円	254 円	380 円	利用者の要支援状態の維持、改善の割合が一定以上となった場合(年度ごとに評価)
介護職員処遇改善加算 (Ⅲ)	基本料金+各加算の合計単位数の 1.9%に相当する単位数				介護職員の賃金改善、職員の資質向上の支援等により介護職員の雇用の安定を目的として加算